

平成31年度鳥羽商船高等専門学校技術職員公募要領

1. 採用予定職種等

職 種	採用予定数	主な職務内容
技術職員 (建築系)	1名	総務課施設係に所属し、次の業務を行う。 ①本校構内の建物に係る施設・設備の整備計画の策定 ②建物に係る施設・設備の設計積算及び施工監理 ③建物に係る施設・設備の維持保全、改修及び危機管理

2. 受験資格

次のいずれにも該当する者

- ① 高等学校を卒業した者、または同等以上の学力を有する者
- ② 二級建築士以上の資格を有する者、または建築系大学を卒業している者
- ③ 採用後の技術習得に意欲のある者

※ただし、次の者は試験を受けられません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 懲戒免職又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していないもの
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

3. 採用予定年月日

平成31年6月1日以降のできるだけ早い時期

4. 試験の方法

書類選考、筆記試験（教養試験）、小論文、面接試験

※試験の際の旅費等は自己負担となります。

5. 試験日程等

受付期間	平成31年4月1日（月）～平成31年4月26日（金）17時（必着）
申込方法等	応募書類 履歴書（本校様式、自筆、写真貼付）【様式本校HPに掲載】 応募書類提出先及び問合せ先 〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1番1号 鳥羽商船高等専門学校 総務課人事労務係 TEL：0599-25-8014、E-mail：soumu-jinji@toba-cmt.ac.jp ※応募書類の個人情報については、選考以外の目的には使用しません。 なお、書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。 ※応募書類は、封筒の表に「技術職員応募（建築系）書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留で郵送してください。
試験日等	試験日 平成31年5月19日（日）（詳細は別途通知します。） 場 所 鳥羽商船高等専門学校

6. 試験結果発表

採用試験終了後、1週間程度で文書により通知します。

7. 給与・定年

- (1) 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」により決定します。
- (2) 期末手当・勤勉手当が支給されるほか、支給要件を満たす場合は、各種手当（住居手当、通勤手当、扶養手当等）が支給されます。
- (3) 定年は60歳です。（65歳まで再雇用制度あり）

8. 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間は、原則として1日7時間45分です。
- (2) 有給休暇等の制度は、「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則」によります。

9. 勤務地、転勤等

- (1) 勤務地は、本校の所在地となります。
- (2) 業務上の必要があるときは、他の国立高等専門学校、国立大学法人、独立行政法人等へ転勤又は出向を命じることがあります。

10. 福利厚生

文部科学省共済組合へ加入することになります。短期給付事業（病気、けが等を受けた組合員に対する給付）、長期給付事業（年金）、福祉事業（保養施設の利用、貯金等）が受けられます。